

第6回八重瀬町統合庁舎建設委員会



- 日 時： 平成 25 年 3 月 23 日（土） 午後 1 時 30 分から 2 時 45 分
- 場 所： 本庁舎 2 階 会議室にて
- 参加者： 計 12 人
事務局 2 人
- 議 題： 1) 八重瀬町統合庁舎建設「基本構想・基本計画」について（答申）
- 内 容：
 - 課 長：みなさんこんにちは、公私ともに忙しい時期と思いますが、第 6 回統合庁舎建設委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。本日は、2 人の委員が所用で参加できないということですが、過半数を超えておりますので、この会が成立しております。今回は答申についての説明となっておりますのでよろしくお願い致します。はじめに委員長の方からご挨拶よろしく願います。
 - 委員長：みなさんこんにちは、本日は土曜日にも関わらず出席していただきありがとうございます。今回は、統合庁舎の「基本構想・基本計画」の答申前の最後の委員会になると思います。また次年度も不定期ではありますが、3 回ほどの委員会を予定しているということと、庁舎完成までの任期となっております。そこで今日は、まとめと答申内容についても確認しながら審議していきましょう。それでは願います。

- 課長：前回の委員会において修正した箇所の説明及び答申文書の説明（省略）
- 課長：議会の庁舎特別委員会において「基本構想・基本計画」の説明をした際に3階に図書室を入れてほしいとの要望がありましたので追加しました。また委員会終了後に事務局に確認したところ図書室専用ではなく、兼用した形で控え室か会議室などの一角に書棚を設置し関係する図書を置く程度でいいとのことでした。
- 委員長：事務局より前回審議した内容についていくつか修正と、議会への説明の中で図書室の要望があったと課長から説明がありましたが、委員の皆さんよろしいでしょうか。
- 課長：それと、議会からの要請決議については出す予定は無いということで議会事務局からは聞いております。
- 委員長：議会の方からは、要請決議はないということですが、P14の3階部分に名称としては図書室を追加しておりますが、控え室などの一角にコーナーなどのようなものをもうける程度でかまわないが、設置しないといけないということです。よろしいですね。
- 委員：はいの声あり
- 委員長：それから、文章の修正、追加についてもよろしいですか。
- 委員：はいの声あり
- 委員長：これで「基本構想・基本計画」についてはこれで終わりたいと思います。次に答申文書について説明してください。
- 課長：省略※別紙答申書
- 委員長：八重瀬町長 比屋根方次「様」となっていますが、「殿」ではないですか。公文ではどうなっていますか。
- 課長：「殿」に修正します。
- 委員長：文章には6つの意見を付して答申しますとありますが、この内容でよろしいのか、また、これ以外にも意見を付した方がいいのではという意見がございましたら、よろしくお願ひします。
- 委員：付帯意見の4と5については、前回の委員会の中でお話したことだと思いますが、6については、委員会の休憩時間でお話があったことで、議場が常設ではなくて、可動式などにしていろいろなスペースとしての活用方法で、非常にいいアイデアだと思いましたが、正式な場ではなく休憩時間であったため、議事録に残らなかったことでしたのでそういう意味を込めて、議場のあり方についても検討していただきたいと思ひました。それと先ほど3階に図書室の配置を地方自治法に基づいて配置しないといけないとありましたが、議

場のあり方を検討する以前の話として、地方自治法などで議場は固定式にしないといけないということはないですか。

課長：地方自治法では、常設にしないとか、固定式にしないとかはないと思います。現在建設中の西原町役場では、可動式の議場と聞いております。また、新聞に議場についての投書がありまして、その市町村をホームページで調べたのですが、隣接するコミュニティーセンター施設の小ホールを議場として利用しておりました。

委員：それと、必要な施設内容として広い意味合いで持たせているのですが、中央公民館など天井のコンクリートがはがれ落ちたり、老朽化が進んでいる状況がある中で、どこまで議論すればいいのかわかりませんが、実質的には町民と行政をつなぐ場としてどのような機能を持たせたらいいかという検討がある中で、施設を造っても耐用年数がくればいずれ老朽化し立て替えなどの判断を迫られる場面もある中で、場合によっては、公民館機能を一緒に持たせるようなことも含めて考えることで、議場が常設で無ければ、よりそのような機能を持たせる余地が生まれるのではないかと思います、付帯意見の4、5、6をご提案させてもらった者として、背景の説明をさせていただきました。

課長：私の方から聞きたいのですが、4の上位・周辺計画との整合を図るとありますが、現在進めている景観計画との整合を図るということですか。

委員：そこも含めていますし、以前、委員からもいくつか指摘があったように、防災計画や地域福祉計画など町の計画との整合と、庁舎における位置づけでどのように関連づけていくのかとありました。私が考えているのは、どのような庁舎がいいのかという観点から、まち全体の中でどのように整備を進めていくのかというのが必要だと思いますので、周辺の計画と整合を図るような部分について、この委員会では、議論できませんでしたので、ご検討していただきたいという意味合いで、ご提案させていただきました。

委員長：4の「上位・周辺計画との整合を図る」とありますが、表現はそれでいいですか、何か具体的なものが見えてこないですね。

委員：上位計画にも島尻の計画、県の計画、本町の計画などいろいろありますので、どれを指すのかというのは見えませんね。

委員：行政サイドからは分かりますが一般の方からすると、どのような計画なのか分からないと思いますし、委員の皆さんにも上位計画とは何ですかと聞かれた場合は答えられないかと思います。

委員：この文面をみて解釈すると、まず、新町建設計画、次に総合計画の順で、その後作られた計画を基に庁舎のあり方について議論されていますから、それを踏襲するというのと、周辺計画については、土地利用計画や屋宜原、伊覇地区に関連する計画、後、ソフト面からは地域防災計画等々の関連性として認識していますが、ただそこで答申の付帯意見として具体的に表現するのか、皆さんと議論した方がいいのかと思いますし、それと5の「八重瀬町のシンボルとしての適切な外観についても検討すること」とありますが、現在進めています景観計画との関連も大事ですが、これは八重瀬町のシンボルとありますので見た目の事をいっているのか、違う事をいっているのか読めない部分がありますが、ここは、八重瀬町の顔として町の一体感をイメージアップするような庁舎の建設計画になってほしいということです。

委員長：委員からの説明については、我々はある程度聞いて分かりますが、「上位計画」「シンボル」とか抽象的な表現となっているためもう少し分かりやすい表現がいいのではないのでしょうか。いかがですか。皆様のご意見を賜りましょう。よろしくお願いします。

委員：町長に答申をして、それ以外に町の広報や、ホームページなどで開示することになると思いますが、表現をどう理解していただくかという部分で、適切な言葉をどう選択したらいいかという部分について、町民の方々を含め不特定多数の方に見られるということが前提とされるのであれば、私も少し舌足らずな部分があったかと思いますが、よりきちんとイメージしていただけるような言葉にした方がいいのかと思いました。

委員長：今、委員からありましたように、当初はそのような表現でしたが皆様のご意見を聞きながら、別の表現があればということです。

委員：〇〇「等」という表現で複数あるという意味を持たせるとか、整合とあるのを整合性にしてはどうですか。

課長：庁舎建設は、いろいろな計画と整合性を図らないと行けないと思います。4の「上位・周辺計画」の部分を変えていけばいいのかと思います。計画はたくさんあり、総合計画の基本構想の下に基本計画、都市マスタープラン、都市計画、福祉計画、農業振興地域整備計画などたくさんあり、そのとりまとめが、総合計画となっていますので表現を変えた方がいいのではないかと思います。

委員：周辺を関連計画としてはどうですか。そうすれば、ハードもソフトも含んでいますので。

- 委員長 : 関連計画とするのはいいが、その前の上位の部分にも何か入れないと行けないでしょう。まだぼけているでしょう。
- 課長 : のであれば、やはり総合計画になると思います。ハードもソフトも全て含んでいますので、総合計画でいいと思います。
- 委員長 : それでは、4を「総合計画、関連する計画との整合性を図ること」でいいですね。
- 委員 : はいの声あり
- 委員 : 八重瀬町のキャッチフレーズである「大地の活力とうまんちゆの魂が創り出す自然共生の清らまち」についても明記した方がいいのではないかと思います。
- 委員長 : 委員、これは記の中の付帯意見に入れるのではなくその上の文面に盛り込むのか、皆さんいかがですか。
- 委員 : いろいろな行事などでも、このキャッチフレーズを入れて、広く町民に知ってもらえるようにしてほしいと思います。その他の計画においても、このキャッチフレーズに基づいて八重瀬町は進めているのだということを知ってほしいと思います。
- 委員長 : 委員からの提案ですが、この答申に入れた方がいいのか、それともこれを前提として基本構想ができあがっているのだという理解の基でやっていくのか、あるいは、違うところで文章化していくのか、意見はありませんか。
- 課長 : このキャッチフレーズは付帯意見の4に、総合計画とありますので総合計画の基本構想の中でこのキャッチフレーズが入っていますので、特に入れなくてもいいのではと思います。
- 委員長 : 今、事務局から総合計画の中にキャッチフレーズとして網羅されているということで、よろしいですか。
- 委員 : はいの声あり
- 委員長 : つづいて、先ほどの「シンボル」についての表現はこれでいいですか。ご意見がありましたらどうぞ。ここだけではなく全体的な文章も見られて変えてほしいとかありましたら申し出てください。
- 委員長 : 私の方から、委員(課長)に聞きたいのですが、2の「交通弱者に配慮し、周辺にバス停留所を配置すること」とありますが、バス路線の変更は協会との協議は必要だと思いますが、可能性はありますか。
- 委員 : まちづくり計画課では、タウンセンター構想を創っていきまして、役場を中心とした賑わいのあるまちづくりの中で、バス路線のお話がありました。そこで協会とヒアリングをしたところ、現在の路線についても動線は確保しつつ、役場というのは公共施設ですので将来

においてはバス路線の変更については十二分に考えられるということです。その時期に再度協議をしたいと思います、町並みの塾度がどれくらい形成されているのか、利用者がどれくらいいるのかということをお案して検討していきたいということでヒアリングは行ってきております。

委員長 : それでは、この文章で通用するということですね。時間的な可能性は未定だが、メインの通りとしては国道507号で庁舎は、もう一つ中に入ったところにあるわけですが、今後バス協会との協議や利用者の調査なども入ってくるわけですね。それでは文章そのものはこれでいいですね。

委員 : 2の停留所を配置するとありますが、設置にした方がいいと思います。

委員長 : はい。私も書いてありますが設置にしましょう。いいですね。

委員 : はいの声あり

委員長 : 次に1の「住民説明会を開催し住民の意見を反映させること」については、5月までには開催するということですね。

課長 : はい。説明したいと思います。

委員長 : これは、具志頭、東風平両地区で開催するということで解釈していいですね。次に3の「庁舎の維持管理については、慎重に検証し経費節減に努めること」とありますが、これでよろしいですか。

委員 : 維持管理費というのは、建てる段階の中でどういうふうな、維持管理がしやすいような形になっているのかというのが、後々のコストに影響してくる部分があるのではと考えますが、ニュアンスとして造った後のコストは節約していきましょうというイメージで読み取れるのですが、むしろ設計の段階からきちっと検証していきましょうということが入っていた方がいいのではということで、案なのですが、「維持管理については、設計段階から慎重に検証し経費節減に努めること」というのはいかがでしょうか。

委員長 : 委員からありましたように慎重の前に「設計段階から」という文章を挿入してはとのことですが、よろしいですか。

委員 : はいの声あり

委員長 : 5の「八重瀬町のシンボルとしての適切な外観についても検討すること」とありますが、これでいいですか。

委員 : 先ほど委員からありましたように、具体的なイメージとしてどういうふうにすれば、まちの顔として庁舎の役割を果たすのかということで、先ほど委員から提案があった「大地の活力とうまんちゅの魂

が創り出す自然共生の清らまち」というキャッチフレーズがありましたが、私自身は資料としては読んでいましたがあまり聞き慣れないキャッチフレーズでしたが、八重瀬町が目指すまちづくりの方向性や、全体像のようなものであれば、町民が聞き手としてイメージが広がるのであれば、このキーワードをいれて、まちの顔としての形にしてもいいのではないかと思います。もしくは、それ以外にも、田園都市的なイメージとしてのキャッチフレーズでもいれて、町民で周知されているものをいれるのも一つの方法だと思います。

委員長 : 今の5の「八重瀬町のシンボルとしての適切な外観についても検討すること」については、キャッチフレーズにある「大地の活力とうまんちゅの魂が創り出す自然共生の清らまち」と関連したイメージの文章を入れていってはいいいのではないかということだと思いますが、本当にこれを見て八重瀬町だというイメージがあればいいけど、田園都市としても、そこまではPRされているわけではないような気がしますし、また、今後そのイメージにもっていくのか、基本構想の中では謳われているが進展しているのか、そこも含めて事務局課長、何かあればお願いします。

課長 : 5について、やはり庁舎というのはまちのシンボルになると思いますし、まちづくりの核、八重瀬町の顔にもなると思います。それと、子供から大人まで、誰もが利用しやすい庁舎でなければならないと思います。私は、シンボルという使い方は非常に幅が広くて、福祉面から教育面、または広場の活用についても、このシンボルに含まれていると思いますので、私としては「シンボル」という表現はそのままでもいいと思います。しかし後の適切な外観についてという表現が、外観的なものなのか、少し掴めないところです。

委員長 : これについて、他にご意見はありませんか。

委員 : シンボルという意味合いを考えますと、空間的にも、時間的にもある一定の部分を知って、いろいろな人に見てもらい、あるいはそこにあること自体が庁舎の役割だと思いますので、機能的なシンボルというのもあるのでしょうかけれど、書かせていただいた意味合いとしては、外観やデザインをイメージした表現ですが、それ以外に適切なものがあれば、提案していただければと思います。

委員 : このあたりは、4の関連計画などにも網羅されている部分がありますが、私としては、感覚的な話ですが、町の一体感がよりイメージアップを図れるような表現になればいいと思います。例えば「大地の活力とうまんちゅの魂が創り出す自然共生の清らまち」を目標に

して町の一体感が図れるイメージだと思います。

課長：やはり庁舎の場合は、ある程度設計の段階から町の顔となるものでなければいけないと思いますが、しかし、外観だけにとらわれず、機能的で使いやすい庁舎にしなければいけないと思います。

委員長：この5の「八重瀬町のシンボルとしての適切な外観についても検討すること」とありますが、このままの表現でいいのではないですか。いかがですか。

委員：はいの声あり

委員長：この文章はこのまま生かしましょう。それでは、6の「庁舎は行政と住民をつなぐ場として有効に機能するために必要な施設内容や仕様について、議場のあり方も含め検討すること」とありますが、これについては、委員からあったように、スペースや空間の利用についてありましたが、おそらく、いまのところ可動式は考えていないようでしたよね。

課長：可動式はコストがかかるということでしたが、しかし、可能性がゼロというわけではなく設計の段階で検討していくと思います。他の市町村の議場はかなり豪華に造られていましたので、議場の在り方も含め検討するとありますので、贅沢な造りにはしないで、最低限必要なものを揃えればよいと思います。しかし、常設でやるのか稼働式でやるのかは、まだ決まっておりませんが今後の検討になると思います。

委員：いろいろ併用して使えればよいと思いますし、必ずしも可動式でなくてもよいと思います。ただ、コストが掛かるといっておりましたが、どれくらい掛かるのかよく分かりませんが、ただ、そこの見合いが委員会として重要な部分になると思いますが、運用の方法でカバーできるものも含めて検討していただければと思いました。

委員長：議場、議会棟というのは、あれほど立派に造らないといけないのですか。

委員：町の最高決定機関であることと、一つの議案案件を議場の中で審議し決定していく上で、扉が開いてはいけなとか、審議中は理由がなければ出入りを禁じていますし、聖域的な部分があると思います。傍聴席についても義務がありまして、帽子をかぶってはいけなとか、傘を持ち込んではいけなとか、いろいろ制限がある中で、そのような空間であってほしいという理論だと思います。前回の委員会の休憩中にお話ししたと思いますが、やはり議会は最高決定機関ではありますけど、そこは、町民レベルまで目線を下げない

と本当の町民の声が聞けないので、与那原町の議会基本条例だとかありますので、議会と町民とで一緒になって歯車を回すということを考えますと、今後議会改革などを含め、聖域ではありますが町民レベルの目線としての形・空間を出せるかということだと思います。

委員長 : おっしゃることは承知していますが、それでも住民から見ると贅沢に見えますので、その辺りを理解していただきたいと思います。

委員 : 机や椅子の大きさ、ひな壇式の形状などについても議論して検討し町民が納得できるようなものを考えないといけないと思います。

委員長 : 少し余談になりますが、那覇市の議会は円形状のものになっていましたが、コスト面ではどうなっているのですか。

委員 : あれは、那覇市の市章をイメージし、コンセプトに即した形でそのような造りになっていますがコスト面については、分かりません。

委員 : これも余談になりますが、ヨーロッパの建築学からの流れで現在まで続いているそうです。古い時代から豪華に造られており日本の国会議事堂でも同じ考え方で造られております。調べたところシボルのものとしての役割もあると書かれていました。

委員長 : これまでの、歴史の流れでこのような背景があったと思いますが、そのような中で与那原町議会の議会改革に取り組んでいることなど、各地域に見習っていく必要があると思います。その他にありませんか。

委員 : 素朴な質問ですが、先ほど委員からお話があったように、議会中は出てはいけない、出るに当たって理由が必要であるとか、どうしてそのようなことが必要なのか、先ほど「聖域たらしめる」として例をあげたのかと思いますが、私としては、議事進行に著しいマイナス要因があって縛りがあるのか、それとも他の要因があるのかお聞かせください。

委員 : 私も議会から離れて長くなりますが、当時は、議会運営規則というものがありまして、その中で退席したりする場合の規程があり、重要な議案など、例えば、議長選挙など場合によっては鍵をかけることもあります。

委員 : これは議案の決議が、出て行かれると議事が有効に機能しないとかあるのですか。

委員 : その様なことも含んでいると思いますが、例えば、議員さんがお酒を召し上がって、捕まることになるとその議員は退席させられ参加を認めないなど議会運営規則の中で定められている中で、最高決定決議機関として保っている状況だと思います。

- 委員 : 少し悲しいと思ったのが、そもそも町民から付託を得て議員として選出されて、そこで、議事に対して決定する権限を与えられているにもかかわらず、そこを放棄すること自体が職務放棄のような事で、施設の中で縛りを作っているようで、違和感を感じました。
- 課長 : 以前に、質問したいのに担当課長がたまたま居なくて、別の質問からしてもらい、戻ってきたときに再度質問したということもありましたので、そういうことで自由に出入りをやらないようにということになっていると思います。
- 委員長 : この6の「庁舎は行政と住民をつなぐ場として有効に機能するために必要な施設内容や仕様について、議場の在り方も含め検討すること。」となっていますが、文章のつながりとして、いきなり「議場の・・・」とあるので少し変えましょう。
- 課長 : 「仕様について」は「議場の在り方」に含まれるので「仕様について」を除いた方がいいと思います。
- 委員長 : 前文はそのままで、「施設内容や、議場の在り方等も含め検討すること」とした方が、文章としてはいいと思います。それでは、付帯意見として1から6までの文章の修正等については、皆さんよろしいですか。
- 委員 : はいの声あり
- 委員長 : その他に、是非入れてほしいというものはありますか。統合庁舎の委員会からの意見としてないですか。
- 委員 : はいの声あり
- 委員長 : では、今一度付帯意見の確認をお願いします。
- 課長 : 読み上げて説明。(省略)
- 委員長 : 以上ですね。皆さんよろしいですね。
- 委員 : はいの声あり
- 委員長 : それでは、事務局より日程の確認をお願いします。
- 課長 : 今の内容で答申したいと思います。答申の日程としましては、3月25日から28日の午前中まで議会の一般質問や当初予算の議決ありますので、事務局案として3月28日の午後3時を予定しております。町長の日程についても確認しましたのでよろしくをお願いします。
- 委員長 : 委員会のまとめとして、答申を行います。3月28日の午後3時ということで設定したいということですが、よろしいですか。
- 委員 : はいの声あり
- 課長 : 答申のやり方については、応接間で町長に答申しますが、全委員が集

まって答申する方法と、委員長、副委員長を代表として答申するやり方がありますので、確認したいと思います。

委員長 : 日程として、3月28日午後3時からとなっていますが、この日は審議事項等はありません。全員で答申しますか、それとも代表でやりますか。

委員 : 「代表でお願いします。」という声あり

委員長 : それでも、是非私も同席したいということであれば、3時を目処に参加してください。

委員長 : それでは、答申についてはまとまりましたが、新年度に入ってからどのような計画で委員会を持つのか、案でいいですので予定して報告してください。

事務局 : あくまでも予定ですが、基本設計や実施設計など公開する前に委員会に審議していただきたいと思います。それと前回の議員特別委員会において、基本設計にウエイトを置くよう要望がありましたので、現在9ヶ月の設計期間の内4、5ヶ月を基本設計とすると、11月前後になると思います。

課長 : 5月にも、東京で開催される自治体フェアにも参加し先進地区役所の視察等も予定しております。

委員長 : 委員の皆さんは、5月頃に委員会があるということで念頭に置いて下さい。それでは、第6回の統合庁舎建設委員会は、今日でほぼ決まりました。後は町長への答申を残すところですが、いろいろご意見として言い足りなかったこともたくさんあったかと思えますし、またいろいろな思いもあったかと思えますが、制限された時間内での審議というのは、ご不満もあったかもしれませんが、今後のまちづくりに、いろいろな形で皆さんのご意見が通って行けるようにしていただきたいと思います。また、あまりにも専門すぎて分からない部分もありましたが、ご協力に対しお礼を申し上げます。これで第6回の委員会を終わります。

以上